

第2次新潟市自殺総合対策行動計画 中間評価（案）

■計画期間：令和元年度～令和5年度（5年間）

令和3年度に中間評価を行う

■数値目標：計画期間の5年間で平成29年の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を15%以上減少させる

	平成29年	令和2年	減少率
人口動態統計	14.9	14.7（※）	△1.35%
地域における自殺の基礎資料	17.87	14.97	△16.23%

（※）新潟市こころの健康センターによる推計値。確定値は令和4年2月公表予定。

◆コロナ禍で縮小・中止した事業もあったが、関係機関・団体と連携を強化しながら、自殺総合対策に取り組んだ。

◆「地域における自殺の基礎資料」では数値目標を達成したが、令和2年8月以降自殺者数が増加しており、さらに自殺対策を推進する必要がある。

課題及び計画後期の方策（素案）

(1) 基本施策の5本柱

	地域におけるネットワークの強化	自殺対策を支える人材の育成	住民への啓発と周知	生きることの促進要因への支援	児童生徒のSOSの出し方に関する教育
基本的な考え	関係機関、民間団体、企業、市民、行政等が一体となって顔の見えるネットワークを構築し、それぞれの強みを活かしながら協働していく。	自殺のリスクを早期に見出し適切に対応して自殺を防ぐために、自殺対策を支える人材を育成する。	自分の周りにいる人達のSOSに気づき早期に対応して自殺を予防するために、自殺予防やこのころの健康についての正しい知識の啓発や、身近な地域の相談窓口の周知を行う。	健康問題、経済問題等の生きることを阻害する要因を相談支援などにより低下させるとともに、自己肯定感、危機回避能力、信頼できる人間関係などを高める。	児童生徒がSOSを自ら発信すること、また、友人等の悩みに気づいた時に信頼できる大人に助けを求めることができるよう、学校教育の中でSOSの出し方を伝える。
実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策協議会 ○自殺対策実務者ネットワーク会議 ○自殺総合対策庁内推進会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺予防ゲートキーパー養成研修会 ○医療・福祉関係者向け研修会 ○庁内職員向け自殺予防ゲートキーパー研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○新潟市自殺対策推進月間 ○自殺防止街頭キャンペーン ○広報紙の活用 ○「相談先お知らせカード」の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○くらしとところの総合相談会 ○こころといのちの寄り添い支援事業（自殺未遂者再企図防止事業） ○電話相談事業 ○自死遺族支援リーフレットの作成 ○ICTを活用した相談体制構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○（中学校・高校）教職員向けゲートキーパー研修会 ○「新潟市いじめSOS電話」カード及び「LINE IDプリント」の配付 ○情報モラルに関する講演会
主な課題	○新型コロナウイルス感染症の影響により、顔の見える関係づくりが難しい。	○医療福祉関係者だけでなく、市民にも自殺対策を支える人材になっていただく必要がある。	○自殺予防や正しい知識の啓発、身近な地域の相談窓口の周知を更に推進する必要がある。	○既存の相談方法（面接、電話）以外の相談を充実させる必要がある。	○小学校でも自傷等ハイリスクの児童がいることから、小学校教職員の対応力向上を図る必要がある。
計画後期の方策	<ul style="list-style-type: none"> ○Webの活用 ○人材育成研修において、顔の見える関係づくりを意識した研修会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺予防ゲートキーパー養成研修会の受講対象者の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺防止キャンペーンのあり方を検討し、より効果的な普及啓発事業を展開する ○紙媒体以外の発信を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育機関や若年支援機関との連携強化 ○ICTを活用した相談体制の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員向けゲートキーパー研修会の受講対象者拡大を検討 ○児童生徒のSOSの出し方に主眼をおいた教職員研修の実施 ○児童生徒に対する「SOSの出し方教育」のプログラムを各校への周知及び実施

(2) 重点施策（対象別自殺対策）

	若年層におけるライフステージ別の対策	働き盛りの年代における対策	高齢者層における生きがいと孤立防止の対策	自殺未遂者への支援と連携	生活困窮者への支援と連携
基本的な考え	「小・中学校（義務教育）」「高校」「大学」「社会人」に分けて取組みを強化する。	事業場におけるメンタルヘルスの向上を図る。	孤立、閉じこもりを予防し、生きがいづくりを促進する。	自殺未遂者が地域で安心して生活するための支援のネットワークを強化する。	生活困窮者自立支援制度との連携を図る。
実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○（中学校・高校）教職員向けゲートキーパー研修会 ○ICTを活用した相談体制構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○くらしとところの総合相談会（経営に関する相談にも対応できるように相談員を拡充） ○ICTを活用した相談体制構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺予防ゲートキーパー養成研修会 ○医療・福祉関係者向け研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○こころといのちの寄り添い支援事業（自殺未遂者再企図防止事業） ○電話相談事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺予防ゲートキーパー養成研修会 ○「相談先お知らせカード」の作成
主な課題	○「大学」「社会人」に対する取り組みが不十分。	○自殺者は働き盛り年代の男性に多いが、電話や相談につながりにくい。	○高齢者層の支援者が自殺予防ゲートキーパーの役割を担えるよう、対応力を向上させる必要がある。	○若年層ケースの支援先を確保する必要がある。 ○支援を拒否するケースのフォロー	○生活困窮者の支援に携わる関係機関・団体が自殺予防ゲートキーパーの役割を担えるよう、対応力を向上させる必要がある。
計画後期の方策	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員向けゲートキーパー研修会の受講対象者拡大を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用した相談体制の継続 ○事業場や地域のコミュニティにおけるメンタルヘルスに関する研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者層の支援者を対象とした自殺予防ゲートキーパー養成研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○個別支援を通じて、若年層支援機関と連携し、支援のネットワークを構築する 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者の支援者を対象とした自殺予防ゲートキーパー養成研修会の実施

自殺総合対策事業 相談支援事業 ICTを活用した相談体制の構築

<課題>

- ・新型コロナウイルス感染症の経済的影響による失業や、借金等が原因で自殺に追い込まれる人が増加していくことが懸念される。
2019年9月～12月の自殺者数36人
2020年9月～12月の自殺者数48人(+12人)
- ・自殺死亡率は、政令指定都市の中で高い水準にある。
人口10万人当たりの自殺者数(2019年)・・・15.6人
(政令市中ワースト5位)

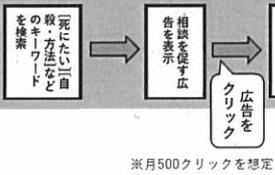
<取組>

- ・コロナ禍で求められる若年層及び働き盛り世代への自殺相談体制の強化
- ①検索連動広告を活用した相談窓口周知強化 (R3.3月～)
- ②インターネット・ゲートキーパー事業 (R3.8月～)

事業概要及びスケジュール

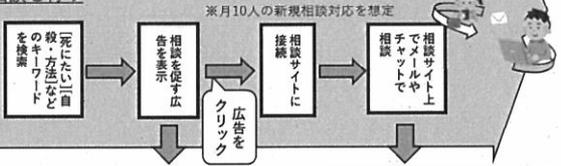
R3.3月～
①検索連動広告を活用した相談窓口周知強化

検索サイトで自殺関連等のキーワードを検索した人に相談窓口の情報を表示する



R3.8月～
②インターネット・ゲートキーパー事業

検索サイトで自殺関連のキーワードを検索した人に相談サイトを表示し、相談サイトからメールやチャットで相談を行う

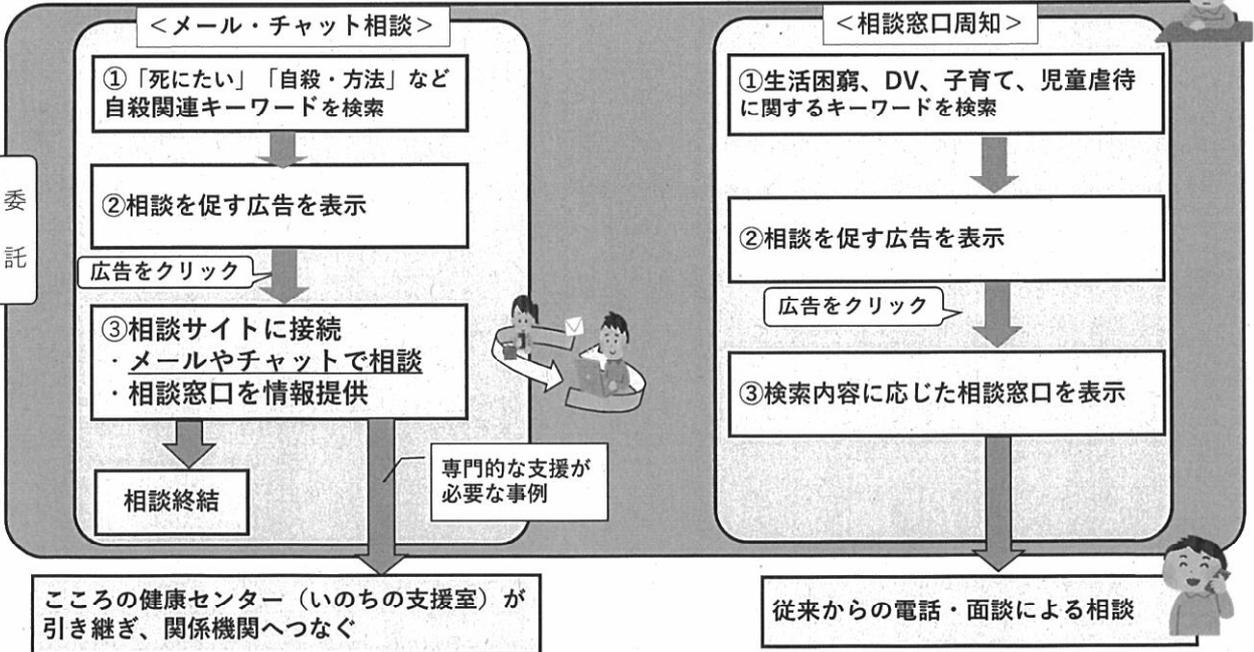


- 相談支援事業
- 人材育成事業
- 連携体制推進事業
- 普及啓発事業
- 民間団体補助

既存の自殺総合対策事業

従来からの電話・面談による相談

◆事業内容



相談窓口周知強化及びメール等相談実績

令和3年10月末現在

広告表示数 (A)	広告クリック数 (B)	広告クリック率 (B/A)	メール等相談実人数
170,882回	9,658回	5.65%	48人

相談者年齢区分

～10歳	11～15歳	16～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
0	1	15	16	5	8	3	0	48

相談者のうち、若年層（39歳まで）の割合が77%

